

予防通所サービス

2021年4月1日現在

1. 予防通所サービス介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:1級地(1単位=10.90)

(1) 基本サービス

予防通所サービス1

予防通所サービス2

(2) 加算サービス

入浴介助加算(Ⅰ)(Ⅱ)

口腔・栄養スクリーニング加算

サービス提供体制加算Ⅱ

科学的介護推進体制加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

2. 利用料

(1) 介護保険利用者負担金額

(2) 昼食代

(3) 水分・おやつ代

予防通所サービスおよび利用料一覧

項目		予防通所サービス											
		月定額											
		単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)
基本サービス	要支援1	1,672	18,559	16,703	1,856	1,672	18,559	14,847	3,712	1,672	18,559	12,991	5,568
	要支援2	3,428	38,051	34,246	3,805	3,428	38,051	30,441	7,610	3,428	38,051	26,636	11,415
個別選択	口腔・栄養スクリーニング加算(6か月1回)	20	222	200	22	20	222	178	44	20	222	155	67
サービス提供体制加算Ⅱ	要支援1	72	799	719	80	72	799	639	160	72	799	559	240
	要支援2	144	1598	1439	160	144	1598	1279	320	144	1598	1119	480
科学的介護推進体制加算		40	444	400	44	40	444	355	89	40	444	311	133
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価											
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		上記の算定した単位数合計の1.2%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価											
昼食代		600円											
水分・おやつ代		50円											

※2021年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代、水分・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、

利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事)電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)